【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

金融商品取引法第24条の4の7第1項 【根拠条文】

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 雪印メグミルク株式会社 【英訳名】 MEGMILK SNOW BRAND Co., Ltd. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 吉晴

【本店の所在の場所】 北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」

で行っております。) 該当事項はありません。

【電話番号】 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。 【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区本塩町13番地

【電話番号】 東京3226局2114番

財務部会計グループ課長 阿部 潤一 【事務連絡者氏名】 雪印メグミルク株式会社東京本社 【縦覧に供する場所】

(東京都新宿区本塩町13番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期連結 累計期間	第3期 第2四半期連結 累計期間	第2期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	259,503	258,538	504,223
経常利益(百万円)	9,621	9,080	17,347
四半期(当期)純利益(百万円)	6,014	5,676	9,331
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,014	5,050	9,758
純資産額(百万円)	93,915	101,893	98,545
総資産額(百万円)	291,700	293,635	291,838
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	88.12	83.65	137.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	31.6	34.2	33.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,645	7,957	34,762
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,300	7,450	15,594
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,413	5,433	13,561
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	7,326	9,168	14,065

回次	第2期 第2四半期連結 会計期間	第3期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.76	46.76

- (注)1. 当社は、平成23年4月1日付で日本ミルクコミュニティ(㈱および雪印乳業㈱と合併しております。
 - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第2期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、第2期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気の持ち直し傾向がみられるものの厳しい環境が継続している 状況にあります。

食品業界においては、消費者マインドの低下に歯止めがかかり、個人消費もおおむね横ばいとなっておりますが、酪農乳業界では生乳需給の逼迫や原材料の高騰等の影響があり、引き続き厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社は平成23年4月1日をもって日本ミルクコミュニティ㈱および雪印乳業㈱を吸収合併し、新たなスタートを切りました。

当第2四半期連結累計期間においては、商品の安定供給に向けて、東日本大震災の影響からの早期復旧に努めるとともに、「雪印メグミルクグループ中期経営計画(平成21年度~平成25年度)」に掲げた「乳飲料」「デザート」「ヨーグルト」「ナチュラルチーズ」の4つのカテゴリーにおける「カテゴリー 1戦略」を強力に推進するため、新商品の開発および拡販、ならびに商品ブランドの強化に取組みました。

戦略設備投資においては、昨年11月5日に公表した茨城県稲敷郡阿見町の乳製品統合工場の建設について、東日本大震災を踏まえ再検討をした結果、着工予定を平成24年3月に、また操業開始予定を平成26年度下期に延期しました。また、海老名工場における基幹工場としての体制整備と「ナチュレ恵megumi」の生産能力増強、ならびに大樹工場における「さけるチーズ」の新棟建設は既に着工し、事業強化に向けて生産基盤の構築を進めております。

夏季の使用電力削減の取組みとしては、オフィス・工場設備の電力節減対策を実施し、最大使用電力を削減しました。以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は258,538百万円(前年同期比99.6%)、営業利益は8,213百万円(前年同期比94.2%)、経常利益は9,080百万円(前年同期比94.4%)、四半期純利益は5,676百万円(前年同期比94.4%)となりました。

セグメントごとの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。なお、各セグメントごとの売上高の数値につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

乳製品事業

当事業には、乳製品(チーズ、バター、粉乳等)、油脂(マーガリン等)、育児品(乳幼児用粉乳等)等の製造・販売が含まれております。

カテゴリーNo.1の対象カテゴリーである『ナチュラルチーズ』は、生産設備増強を進めている「さけるチーズ」の販売を筆頭に好調に推移しました。また、クリームチーズ市場においては個包装タイプの「雪印北海道100クリームチーズ(6個入り)」の販売が好調を維持し、クリームチーズ商品全体の販売増加に好影響を与えました。

この他、乳製品需給に対応した油脂の新商品「まるでバターのようなマーガリン」の販売は好調であったものの、乳製品事業全体では需給調整のために販促抑制を実施した影響もあり、前年を下回りました。

この結果、当事業における売上高は87,574百万円(前年同期比98.9%)となりました。

飲料・デザート類事業

当事業には、飲料(牛乳類、果汁飲料等)、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

飲料部門では、清涼飲料は売上増加に貢献したものの、前年好調であった加工乳の落ち込みをカバーできず飲料全体では減収となりました。

ヨーグルト部門では、計画停電の影響や市場競争の激化の中、恵ブランドの強化に重点的に取組み、主力の「ナチュレ恵megumi」が牽引するとともに、新商品の「ナチュレ恵megumiブルーベリー + いちご」等の4 P タイプは、震災の影響で発売に遅れはあったものの、その後順調に浸透し売上増加に貢献しました。

この結果、当事業における売上高は131,448百万円(前年同期比98.6%)となりました。

飼料・種苗事業

当事業には、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売が含まれております。

配合飼料の販売価格上昇および単体飼料の販売数量増加等により増収となり、当事業における売上高は24,401百万円(前年同期比108.2%)となりました。

その他事業

当事業には、不動産賃貸、共同配送センター事業等が含まれております。

売上高は15,113百万円(前年同期比99.9%)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,796百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金や繰延税金資産が減少した一方で、受取手形及び売掛金が増加したことなどによります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して1,551百万円の減少となりました。 これは主に、支払手形及び買掛金が増加した一方で、長期借入金や繰延税金資産が減少したことなどによります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して3,348百万円の増加となりました。 これは主に、利益剰余金が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、9,168百万円となり、前第2四半期連結会計期間末比べて1,842百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	
区分	連結累計期間	連結累計期間	増減
	(22.4.1~22.9.30)	(23.4.1 ~ 23.9.30)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,645	7,957	6,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,300	7,450	149
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,413	5,433	2,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	28	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,132	4,896	3,764
現金及び現金同等物の期首残高	8,458	14,065	5,606
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,326	9,168	1,842

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,957百万円の収入となりました。前年同期との比較では、売上債権の増減額や、たな卸資産の増減額が増加したことなどにより、6,687百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,450百万円の支出となりました。前年同期との比較では、主に貸付金の回収による収入が減少したことなどにより、149百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,433百万円の支出となりました。前年同期との比較では、主に自己株式の取得が減少したことなどにより、2,980百万円の支出減となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがいまして、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様に情報を提供すること、あるいは必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール(以下「大量買付ルール」といいます。)を定めることとしております。当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付ルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し、当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様に適切な時期に開示することといたします。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合や、大量買付ルールを遵守した場合であっても、明らかに当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為である場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合でも対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものといたします。

大量買付ルールの概要

- 1)大量買付ルールの基本と大量買付行為の定義 本買収防衛策の大量買付ルールの基本は、次のとおりです。
- (ア)事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること
- (イ)当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することまた、「大量買付行為」とは、次の買付行為をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除きます。
- (ア)特定株主グループの株式等保有割合を20%以上とすることを目的とする株式等の買付け
- (イ)特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる株式等の公開買付け

2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付ルールに従う旨の「大量買付意向表明書」(以下「意向表明書」といいます。)を提出していただくことといたします。意向表明書には「大量買付者の名称および住所」「設立準拠法」「代表者の氏名」「国内連絡先」「提案する大量買付けの概要」「大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株式等の数」「大量買付ルールを遵守する旨の誓約」を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行ないます。

3)大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会の評価・検討のために 十分な情報(以下「大量買付情報」といいます。)を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付 情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報が揃うまで追加的に情報の提供を求めるよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報が揃ったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は次のとおりです。

(ア)大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者(ファンドの場合は組合員その他の構成者を含む。)の具体的名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

(イ)大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性等

(ウ)買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等

(エ)買付資金の裏付け

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的名称(実質的提供者を含む。)、資金調達に係る取引

(オ)大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の 実現可能性と予想されるリスク

- (カ)大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果
- (キ) 当社の利害関係者(当社従業員、取引先、顧客、地域社会等)に関する対応方針および影響
- (ク) 当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的方策
- (ケ) その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

5)評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間(以下「評価期間」といいます。)として、当該大量買付行為の内容に応じて次の(ア)または(イ)による期間を設定します。大量買付行為は、次の評価期間が経過した後にのみ実施されるものとします。

(ア)60日:現金を対価とする公開買付けによる当社全株式等の買付けの場合

(イ)90日:その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決定後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求すること、あるいは、株主の皆様に対して代替案を提示することがあります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,836百万円です。

(セグメントごとの内訳は、乳製品事業788百万円、飲料・デザート類事業632百万円、飼料・種苗事業414百万円です。)

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (市場第1部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日~		70 751 055		20, 000		F 000
平成23年 9 月30日	_	70,751,855	-	20,000	-	5,000

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	9,237	13.05
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	6,728	9.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,182	8.73
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	3,703	5.23
雪印メグミルク株式会社	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	2,895	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,596	3.67
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,243	1.75
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注)2	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,233	1.74
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北四条西1丁目3	1,074	1.51
全国酪農業協同組合連合会	東京都港区芝 4 丁目17番 5 号	1,008	1.42
計	-	35,902	50.74

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- (注)2.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年8月15日付の変更報告書の写しの送付があり、 平成23年8月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として第2四半期会計期 間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記大株主の状況に記載 しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

株主氏名・名称	住所	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,233	1.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,072	2.93
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	124	0.18

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数	文(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2,895,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式	67,289,200	672,892	
単元未満株式	普通株式	567,455		
発行済株式総数		70,751,855		
総株主の議決権			672,892	

- (注)1.単元未満株式には当社所有の自己株式15株が含まれております。
 - 2.証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、 それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
雪印メグミルク 株式会社	札幌市東区苗穂町 6-1-1	2,895,200	1	2,895,200	4.09
計		2,895,200	-	2,895,200	4.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,825	9,958
受取手形及び売掛金	54,692	63,974
商品及び製品	23,278	24,561
仕掛品	866	929
原材料及び貯蔵品	9,242	8,270
繰延税金資産	7,549	7,582
その他	7,652	7,755
貸倒引当金	719	675
流動資産合計	117,387	122,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,796	28,007
機械装置及び運搬具(純額)	34,088	33,518
土地	67,548	67,663
その他(純額)	6,603	8,783
有形固定資産合計	136,037	137,972
無形固定資産		
のれん	4,856	4,163
その他	4,216	3,425
無形固定資産合計	9,073	7,588
投資その他の資産		
投資有価証券	17,265	17,184
繰延税金資産	7,748	4,638
その他	5,598	5,082
貸倒引当金	1,271	1,189
投資その他の資産合計	29,340	25,716
固定資産合計	174,451	171,278
資産合計	291,838	293,635

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,772	54,931
短期借入金	24,960	26,421
未払法人税等	1,127	1,350
賞与引当金	3,916	3,829
資産除去債務	262	277
その他	24,848	23,447
流動負債合計	105,889	110,257
固定負債		
長期借入金	52,610	48,119
繰延税金負債	3,145	1,222
再評価に係る繰延税金負債	10,005	10,180
退職給付引当金	10,753	11,143
役員退職慰労引当金	337	326
ギフト券引換引当金	237	229
資産除去債務	339	277
負ののれん	1,823	1,318
その他	8,151	8,665
固定負債合計	87,404	81,484
負債合計	193,293	191,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,580	17,580
利益剰余金	47,976	51,956
自己株式	4,520	4,522
株主資本合計	81,037	85,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	864	543
繰延ヘッジ損益	63	63
土地再評価差額金	14,854	14,679
為替換算調整勘定	4	118
その他の包括利益累計額合計	15,787	15,277
少数株主持分	1,720	1,600
純資産合計	98,545	101,893
負債純資産合計	291,838	293,635

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	259,503	258,538
売上原価	189,758	190,908
売上総利益	69,744	67,630
販売費及び一般管理費	61,028	59,416
営業利益	8,716	8,213
営業外収益		
受取利息	22	23
受取配当金	333	207
負ののれん償却額	504	504
持分法による投資利益	225	318
その他	732	540
営業外収益合計	1,819	1,593
営業外費用		
支払利息	687	495
その他	225	231
営業外費用合計	913	726
経常利益	9,621	9,080
特別利益		
固定資産売却益	3	78
貸倒引当金戻入額	26	-
受取補償金	13	-
その他	21	62
特別利益合計	65	141
特別損失		
固定資産売却損	1	6
固定資産除却損	329	521
減損損失	40	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	419	-
災害による損失	-	441
合併関連費用	-	296
その他	133	87
特別損失合計	924	1,354
税金等調整前四半期純利益	8,762	7,867
法人税等	2,736	2,308
少数株主損益調整前四半期純利益	6,026	5,558
少数株主利益又は少数株主損失()	12	117
四半期純利益	6,014	5,676

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,026	5,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	531	318
繰延ヘッジ損益	216	127
為替換算調整勘定	179	86
土地再評価差額金	-	175
持分法適用会社に対する持分相当額	84	26
その他の包括利益合計	1,012	508
四半期包括利益	5,014	5,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,006	5,166
少数株主に係る四半期包括利益	7	116

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 8.762 7,867 5,766 減価償却費 6,238 減損損失 40 1 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 419 -災害損失 441 持分法による投資損益(は益) 225 318 のれん償却額 693 693 負ののれん償却額 504 504 貸倒引当金の増減額(は減少) 25 125 賞与引当金の増減額(は減少) 281 87 退職給付引当金の増減額(は減少) 360 389 ギフト券引換引当金の増減額(は減少) 7 7 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 21 10 固定資産除売却損益(は益) 327 448 受取利息及び受取配当金 355 230 495 支払利息 687 売上債権の増減額(は増加) 6,192 9,282 たな卸資産の増減額(は増加) 3,181 376 仕入債務の増減額(は減少) 2,384 4,290 その他 384 312 小計 15,997 10.236 利息及び配当金の受取額 480 345 利息の支払額 665 497 災害損失の支払額 1,029 1,096 法人税等の支払額 1.166 営業活動によるキャッシュ・フロー 14,645 7,957 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 204 39 定期預金の払戻による収入 19 有価証券の償還による収入 100 貸付けによる支出 826 138 貸付金の回収による収入 1.104 303 有形及び無形固定資産の取得による支出 7,477 7,747 有形及び無形固定資産の売却による収入 15 132 投資有価証券の取得による支出 5 13 投資有価証券の売却による収入 24 1 投資活動によるキャッシュ・フロー 7,300 7,450 財務活動によるキャッシュ・フロー 5,912 短期借入金の純増減額(は減少) 612 長期借入れによる収入 5,000 長期借入金の返済による支出 14,720 3,642 自己株式の取得による支出 2 2,131 配当金の支払額 1.732 1.676 少数株主への配当金の支払額 2 3 その他 739 720 財務活動によるキャッシュ・フロー 8,413 5,433

EDINET提出書類 雪印メグミルク株式会社(E23202) 四半期報告書

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,132	4,896
現金及び現金同等物の期首残高	8,458	14,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,326	9,168

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

前連結会計年度において連結子会社でありました日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)は、平成23年4月1日付の当社との合併により、消滅しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日))	当第 2 四半期連結会 (平成23年 9 月30	
1 受取手形裏書譲渡高は14百万円で	' ग ,	1 受取手形裏書譲渡高は13百万円	∃です。
2 保証債務		2 保証債務	
下記相手先の運転資金、住宅資金の	昔入に対して総額	下記相手先の運転資金、住宅資	金借入に対して総額
101百万円の保証を行っております	5 .	69百万円の保証を行っており	ます。
従業員	7百万円	従業員	4百万円
北海道農材工業(株)	83百万円	北海道農材工業(株)	59百万円
岩廣牧場	9百万円	岩廣牧場	4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結 (自 平成22年 4 月 至 平成22年 9 月	1日	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		
1 販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のう?	ち主要な費目及び金額	
は、次のとおりです。		は、次のとおりです。		
販売費		販売費		
販売促進費	16,136 百万円	販売促進費	16,439 百万円	
運送保管料	18,655 百万円	運送保管料	17,752 百万円	
賞与引当金繰入額	1,410 百万円	賞与引当金繰入額	1,424 百万円	
退職給付費用	581 百万円	退職給付費用	604 百万円	
のれん償却費	693 百万円	のれん償却費	693 百万円	
一般管理費		一般管理費		
賞与引当金繰入額	894 百万円	賞与引当金繰入額	674 百万円	
退職給付費用	252 百万円	退職給付費用	206 百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連	結累計期間	当第2四半期通	車結累計期間	
(自 平成22年		(自 平成23年4月1日		
至 平成22年	9月30日)	至 平成23年	₹9月30日)	
現金及び現金同等物の四半	期末残高と四半期連結貸借	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借		
対照表に掲記されている科	目の金額との関係	対照表に掲記されている科目の金額との関係		
	(平成22年9月30日現在)		(平成23年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	8,168 百万円	現金及び預金勘定	9,958 百万円	
預入期間が3ケ月を 超える定期預金	842 百万円	預入期間が3ケ月を 超える定期預金	790 百万円	
現金及び現金同等物	7,326 百万円	現金及び現金同等物	9,168 百万円	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,768	25.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,696	25.00	平成23年3月31日	平成23年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その供		≐田 車欠 方百	四半期連結 損益計算書
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注)2	排益計算者 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	88,549	133,257	22,560	244,367	15,135	259,503	-	259,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,869	103	426	8,399	5,696	14,095	(14,095)	-
計	96,418	133,361	22,986	252,767	20,831	273,599	(14,095)	259,503
セグメント利益	4,979	1,496	1,089	7,565	1,036	8,602	113	8,716

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び 共同配送センター事業等が含まれております。
 - 2.セグメント利益の調整額 113百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	ブメント		- N	(四半期連結
	乳製品	飲料・	飼料・種苗	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	87,574	131,448	24,401	243,425	15,113	258,538	-	258,538
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,451	11	480	6,943	5,159	12,103	(12,103)	-
計	94,026	131,460	24,882	250,369	20,273	270,642	(12,103)	258,538
セグメント利益	5,513	701	1,030	7,245	912	8,158	55	8,213

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び 共同配送センター事業等が含まれております。
 - 2.セグメント利益の調整額 55百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。
 - 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	88円12銭	83円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,014	5,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,014	5,676
普通株式の期中平均株式数(株)	68,250,456	67,857,334

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 雪印メグミルク株式会社(E23202) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

雪印メグミルク株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊夫 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結十セッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、 分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。